

第7章 計画の推進



1 計画の推進体制

本計画の目的であるすべての市民が「生涯にわたって健やかで心豊かに暮らせる元気なまち」の実現のためには、市民自らが健康に対する意識を高め、一人ひとりが自主的に健康づくりにむけた取り組みを実践する必要があります。しかし、知識・技術の習得や慣れ親しんだ生活習慣を変える場面において、個人の力だけでは難しい面もあり、社会全体として個人を支援する体制が必要になります。

そこで、健康づくりにかかわる支援者がどのような役割を果たすべきかを明らかにし、それぞれの連携のもとで本市の目指す健康づくりを推進することとします。

(1) 家庭

健康づくりにおいて、家庭は最も基礎的な推進単位であるとともに、望ましい生活習慣を形成する上で最も重要な場です。家族がお互いの健康づくりを支えあい、支援しあうことが大切です。特に、生活習慣は乳幼児期から思春期にかけて形成されることを考えると、親をはじめとした家庭の役割は大きいと言えます。

(2) 地域団体（自治会・高齢者クラブ・子ども会・NPO・ボランティアサークル など）

健康づくりは市民が自発的に取り組むことが求められるものです。市民主体の健康づくりを進める上で、地域団体は、その支援者として中心的な役割を担うことが期待されています。

自治会や高齢者クラブ等は、より多くの市民の参加を得ながら健康づくりに取り組むとともに、会員の健康づくりを積極的に支援する役割があります。

行動範囲が狭くなりがちな高齢者にとって、地域に根ざした団体は健康づくりの支援者として身近な存在であり、仲間づくりの場としても大切です。

核家族化の進むなかで、家庭とともに地域の子供を守り、育てる役割も担っています。

(3) 学校・保育所・幼稚園

学校等は、健康づくりの側面から見ると、基礎体力をつける、望ましい生活習慣を身に付ける、集団での生活を学ぶなどの多面的な機能を持っています。健康教育が生涯を通じた意識と行動に大きな影響を与えるため、健康を維持・増進するための生活習慣に関する教育も期待されています。また、学齢期は健康に関する情報を取捨選択し、自分で自己の健康に関する行動を決定し、実行できる能力をこの時期に十分に身に付けることも重要です。

その一方で、学校は運動場や体育館の開放などを通じ、市民の健康づくりを支援するという役割もあります。

(4) 健康づくり団体

①ひたちなか市健康づくり推進協議会

市民の健康づくりに関し、市内関係団体と機関が参加した組織として健康づくり推進協議会があります。本計画の策定や進行管理は勿論のこと、計画の周知、広報にも大きな役割を担っています。

②ひたちなか市食生活改善推進員協議会

食育推進計画にかかる健康づくりに関しては、約 200 名の食生活改善推進員が活動しています。この活動は、中学校区を基礎として行われており、地区伝達講習会、減塩親子クッキング等を開催しています。食は健康の基礎となるものです。正しい知識を啓発する身近な存在として、その活動に対する期待と関心は高まっており、市民のニーズにあった事業を展開する役割を担っています。

③ひたちなか市保健推進員連絡協議会

運動や健康管理の分野においては、約 200 名の保健推進員が活動しています。活動は主に、中学校区や自治会を基礎として行われており、市民の健康づくりを支援しています。各健診の受診勧奨を実施するほか、コミュニティまつり等のイベントを通じ、市民の健康意識を高めるための知識の普及啓発活動を推進しています。

④ひたちなか市元気アップサポーターの会

元気アップサポーターは、元気アップ体操の普及において、地域の健康づくり・介護予防の中心的存在として、自治会と連携しながら活動する役割を担っており、約 150 名が活動しています。特に、高齢者の介護予防事業としての果たす役割は大きく、さらに活動の場を広げることが期待されています。

⑤ひたちなか市シルバーリハビリ体操指導士会

シルバーリハビリ体操指導士会は、日常生活を営むための身体機能の維持増進を目的としたシルバーリハビリ体操の推進・普及活動を行っています。現在、市内 80 以上の地域の拠点で、約 150 名の指導士が指導を行っており、高齢者の介護予防に大きく寄与しています。

⑥ひたちなか市スポーツ協会

スポーツ協会は、36 の団体が加盟する専門部や 9 つのコミュニティの体育部会からなる地域体育会、さらに 22 種目・74 の競技団体が加入しているスポーツ少年団により構成されています。

スポーツ協会は市民の競技力の向上を図っていくことは勿論ですが、地域に根ざした団体によって構成されていることから、青少年から高齢者までが気軽にスポーツに親しみ体力を維持増進できる環境を作っていく役割も担っています。

⑦総合型地域スポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブとは、地域住民により自主的・主体的に運営される組織で、身近な地域で多世代に渡り、多種目のスポーツをレベルに合わせて参加できるスポーツクラブで、本市では、「みなと waiwai クラブ」が活動しています。

核家族化の進展や高齢者の孤立が問題視される中で、いつまでも気軽に健康増進を図る環境づくりや、世代や性別にかかわらず幅広い人々が連帯し、健康で活力ある地域づくりに寄与する役割を担っています。

(5) 事業所

社会人となった市民の生活は、その多くの時間を職場で費やしており、職場は社会人の健康にとって切り離せない存在です。従業員の健康のために、職場環境の整備と健康診査や福利厚生充実が求められます。

また、飲食業や食品販売業、スポーツ関連業、情報産業などは、従業員の健康維持にとどまらず、市民の健康づくりにも深く関与しています。

(6) 医師会・歯科医師会・薬剤師会

医療機関は、疾病の治療のみならず、健康を増進し疾病を予防する一次予防の分野で、その高度な専門性を活かし、市民の健康づくりを支えています。

今後は自覚症状のないうちから医療機関の健診などを利用し、健康管理に役立てようという人々への健康相談や健診結果による生活改善指導など、市民の健康づくりをサポートする予防医療の役割がますます重要になっていくと考えられます。

(7) 行政

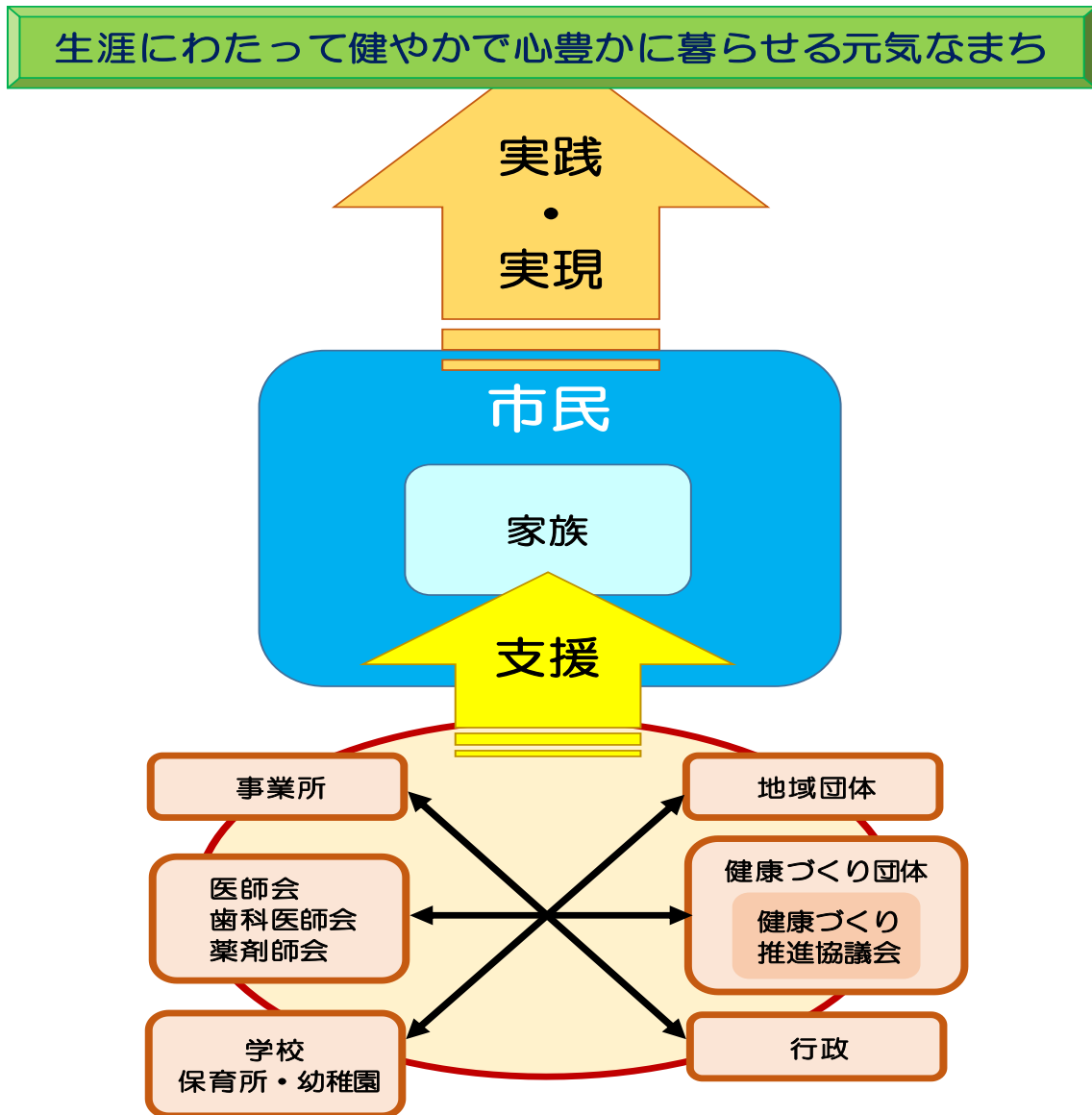
市は、本計画の目的及び内容を広く市民等に周知し、社会全体で目標の共有化をはかり、効果的に健康づくりの取り組みを推進するとともに、健康づくりのきっかけになるよう重点事項を中心に取り組みます。

また、これらの取り組みとともに、市民の健康づくりを支援するため健康に関する情報提供や相談体制の充実を図り、特定健診やがん検診の受診勧奨に努めます。

健康づくりを支援するための施設については、市の健康づくりの拠点となる生涯保健センターと那珂湊保健相談センターでの事業をより市民のニーズにふさわしい形に見直していきます。

さらに、市民が運動を習慣とするきっかけとなるようなスポーツや参加しやすいレクリエーションイベントを開催し、同時に健康づくりを実践する指導者の育成を図っていきます。

○推進体制図



😊 2 計画の進行管理と評価

本計画は、PDCAサイクルにより進行管理と評価を行います。
各年度において施策の取組状況を把握し、効果的な実施と課題の解決を図るとともに、「ひたちなか市健康づくり推進協議会」の意見を踏まえて、見直し及び改善を行っていきます。

